

2 筑波山麓地区防災計画

取組分類	参加体験	行動特性	デジタル
	☑災害の切迫 ☑避難しやすい		
自治体	茨城県つくば市		

問合せ先：茨城県つくば市 危機管理課

取組概要

- 土砂災害警戒区域に指定されている筑波山麓地区において、**地区防災計画を策定。**
- **避難が必要な際は住民がサイレンを吹鳴。**また、近隣に指定避難所がない自治会は、災害時には**住民が民間宿泊施設に避難できるようにしている。**

取組のきっかけ

- 居住区のほとんどが土砂災害警戒区域になっており、**早めの避難が必要な地域。**
- **住民同士のつながりは比較的**形成されているが、高齢化が進み、交通事情も悪いため、避難等の対応が難しいことが課題。
- 平成26年より地域の区長と避難方法等について意見交換を始めたことが、地区防災計画への歩みのきっかけとなった。

取組のポイント

- 平成27年度よりワークショップを開催。**地区の状況や課題などに関して意見を出し合った。**また、**避難までのストーリー想定や図上訓練を行い、災害時のイメージを共有。**
- **住民自身が当事者として、防災計画を練り上げていき、平成28年度に、地区防災計画を策定。**

▼地区でのワークショップの様子



- 災害時に、地区が避難行動を円滑に進めるため、以下を実践してきた。
- ★避難情報の発令時など、避難が必要な際には、**住民自らも防災無線のサイレンを吹鳴させることで、他の住民に避難の呼びかける。**
- ★指定避難所が近隣にない自治会は、自治会と近隣の民間宿泊施設と協定を締結。
災害時には、自治会の要請に基づき、住民が民間宿泊施設に避難できるようにしている。

取組の効果

- 東日本台風発生時には、防災無線のサイレンを吹鳴させ、自治会が協定を締結した民間の宿泊施設に実際に住民の方9名が避難した。